

# 経営者のための セミナールームオープニングセミナー！！

## 「働き方改革関連法と企業の実務対応セミナー」

働き方改革関連法の成立により、長時間労働に関する問題がますます大きくなってきました。長時間労働によるリスクには、残業代請求をはじめ、心と身体の健康障害、労災事故の増加、行政による監督指導、公表、風評被害等があります。このリスクは人材の採用・定着に大きな影響を及ぼし、中小企業の今後の成長や生き残りの阻害要因となります。

そのような時代の変化に対応するため、弊法人は2019年2月より、労務トラブル・労働問題に強い常川総合法律事務所と提携パートナーとして契約を締結することとなりました。また、今後より最新情報を発信し、個別相談を強化していくため、セミナールーム(相談室)を増設することとしました。

今回はオープニングセミナーといたしまして、働き方改革関連法に関して、企業が必ず対応しておかなければならないポイント、裁判事例、労働環境を整備する方法、多様な業態に対応できる雇用の整備について実際に起きた事をご紹介しながら分かりやすくお伝えします。

### 講座内容

#### 【第一部】

- ・働き方関連法案成立の背景
- ・改正前後で何がどうかわるのか？
- ・企業の人事労務に影響を与えるポイント
- ・2019年3月迄に実施すべき点は？

#### 【第二部】

- ・実際のトラブル事例の紹介
- ・企業側としてどのような対策が必要なのか

■日時 2019年1月25日(金)  
17:00~19:00(受付 16:30~)

■会場 笑み社会保険労務士法人セミナールーム  
浜松市南区頭陀寺町338-5 太田ビル2F  
※「やよい軒浜松本郷町店」北側のビルです

■受講料 お一人 5,000 円(税込)  
(ただし 顧問先様は 無料)

■定員 20 名

### 講師紹介

第一部：17：00～18：00【講師】鈴木 美江（すずき みえ）

笑み社会保険労務士法人 所長・特定社会保険労務士。中小企業の人づくりを応援するため平成18年4月に社会保険労務士事務所を開業。静岡県産業振興財団 経営支援アドバイザー、静岡県商工会連合会エキスパートバンク専門家、介護労働安定センター 雇用管理コンサルタント、C-SR介護経営研究会会員



第二部：18：00～19：00【講師】常川 尚嗣（つねかわ ひさし）氏

弁護士 経営法曹会議、愛知県経営法曹団会員、愛知県弁護士会法科大学院委員会 委員、愛知県弁護士会若手会員育成支援特別委員会 委員、愛知県弁護士会法教育委員会委員、日本弁護士政治連盟愛知県支部理事  
8年以上の勤務弁護士生活では使用者側として多くの労働事件を経験、2016年1月常川総合法律事務所を開設。「入門 法科大学院」著書、労働法に関する講演を多数開催

お申し込みはFAXで 053-411-1526 (締切 1月22日(火) 17:00)

事業所名		参加者名	
住所		電話番号	
E-mail		FAX番号	

個人情報に関する取扱いについて／記載されたお客様の情報はセミナー案内・当所事業内容のご案内等、資料の送付に使用します。

※今後FAXのご案内を希望なさらない場合は、大変お手数ではございますが、FAX番号のみをご記入頂き、FAXにてご返送いただけますようお願い申し上げます。

常川総合法律事務所

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3丁目18-1 三晃丸の内ビル10階

TEL : 052-212-8921 <http://www.tsuneso.com/>

Smile Business Partner  
笑み社会保険労務士法人

〒430-0816 静岡県浜松市南区参野町183-1

TEL : 053-411-1525 <http://emi-office.com>